

宮城における全国安全週間の実施について

宮城労働局労働基準部健康安全課

厚生労働省では7月1日～7日まで全国安全週間を実施します。全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で90回目を迎えます。

6月1日～30日は準備期間となりますが、事業場におかれては、更なる労働災害の減少に向けて実施要綱により、職場内の安全点検、各種災害防止活動等の取組をお願いします。

[「平成29年度 宮城における全国安全週間実施要綱」\(PDF\)](#)

厚生労働省ホームページ 安全週間 報道発表 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000158876.html>